

表 4-1 重点整備地区及び地区内の旅客施設一覧

主な所在地	重点整備地区	路線名		旅客施設	STEP 1		STEP 2
					地域 交流拠点	乗降客数 5000人/日以上	乗降客数 3000 人/日 以上や地域特性等
中央区	都心	地下鉄	南北線	さっぽろ		○	
				大通		○	
				すすきの		○	
			東西線	西 11 丁目		○	
				大通		○	
				バスセンター前		○	
			東豊線	さっぽろ		○	
				大通		○	
				豊水すすきの		○	
		J R	函館線	札幌		○	
	桑園	J R	函館線	桑園		○	
	苗穂	J R	函館線	苗穂		○	
	西 18 丁目	地下鉄	東西線	西 18 丁目		○	
	円山	地下鉄	東西線	円山公園		○	
北区	西 28 丁目	地下鉄	東西線	西 28 丁目		○	
	中島公園 ・幌平橋	地下鉄	南北線	中島公園		○	
				幌平橋		○	
	路面電車沿線	市電	市電	市電			○
	新川	J R	札沼線	新川		○	
	北 12 条	地下鉄	南北線	北 12 条		○	
	北 18 条			北 18 条		○	
	北 24 条	地下鉄	南北線	北 24 条	○	○	
	北 34 条			北 34 条		○	
	麻生	地下鉄	南北線	麻生	○	○	
		J R	札沼線	新琴似	○	○	
	篠路	J R	札沼線	篠路	○	○	
	あいの里	J R	札沼線	あいの里教育大		○	
東区	北 13 条東	地下鉄	東豊線	北 13 条東		○	
	光星	地下鉄	東豊線	東区役所前	○	○	
	環状通東	地下鉄	東豊線	環状通東		○	
	元町	地下鉄	東豊線	元町		○	
	新道東	地下鉄	東豊線	新道東		○	
	栄町	地下鉄	東豊線	栄町	○	○	
	菊水	地下鉄	東西線	菊水		○	
白石区	東札幌	地下鉄	東西線	東札幌		○	
	白石	地下鉄	東西線	白石	○	○	
	J R 白石駅	J R	函館線	白石		○	
	南郷 7 丁目	地下鉄	東西線	南郷 7 丁目		○	
	南郷 13 丁目	地下鉄	東西線	南郷 13 丁目		○	
	南郷 18 丁目	地下鉄	東西線	南郷 18 丁目		○	
	大谷地	地下鉄	東西線	大谷地	○	○	
厚別区	ひばりが丘	地下鉄	東西線	ひばりが丘		○	
		地下鉄	東西線	新さっぽろ	○	○	
	厚別副都心	J R	千歳線	新札幌	○	○	
			函館線	厚別		○	
	森林公園	J R	函館線	森林公園		○	
	学園前	地下鉄	東豊線	学園前		○	
	豊平公園	地下鉄	東豊線	豊平公園		○	
豊平区	中の島	地下鉄	南北線	中の島		○	
	平岸	地下鉄	南北線	平岸	○	○	
	南平岸	地下鉄	南北線	南平岸		○	
	美園	地下鉄	東豊線	美園		○	
	月寒中央	地下鉄	東豊線	月寒中央	○	○	
	福住	地下鉄	東豊線	福住	○	○	
	清田	—	—	—	○		
南区	澄川	地下鉄	南北線	澄川	○	○	
	澄川南	地下鉄	南北線	自衛隊前		○	
	真駒内	地下鉄	南北線	真駒内	○	○	
西区	二十四軒	地下鉄	東西線	二十四軒		○	
	琴似	地下鉄	東西線	琴似	○	○	
		J R	函館線	琴似		○	
	発寒中央	J R	函館線	発寒中央		○	
	発寒	J R	函館線	発寒		○	
	発寒南	地下鉄	東西線	発寒南		○	
	宮の沢	地下鉄	東西線	宮の沢	○	○	
手稲区	八軒	J R	札沼線	八軒			○
	稲積公園	J R	函館線	稲積公園		○	
	手稲	J R	函館線	手稲	○	○	
	星置	J R	函館線	星置		○	

(乗客数は、令和元年度時点)

4-2 生活関連施設及び生活関連経路の設定

生活関連施設とは、第1章に記載のとおり高齢者や障がい者等が日常生活において利用する施設をいいますが、札幌市街地全体に広く存在していることから、札幌市バリアフリー基本構想では、重点整備地区内のバリアフリー法で定める特別特定建築物を基本として設定しています。更に、多くの市民が利用する特別特定建築物以外の特定建築物も加えて、表4-2のとおり生活関連施設として設定しました。特定建築物の区分とバリアフリー法の適合義務は下図のとおりです。

生活関連施設の設定に当たっては、重点整備地区の中心となる旅客施設等から半径500m程度までを対象とし、一部の施設については、高齢者・障がい者等の利用頻度や用途を考慮し、旅客施設等から経路延長1km程度まで対象を拡大しています。

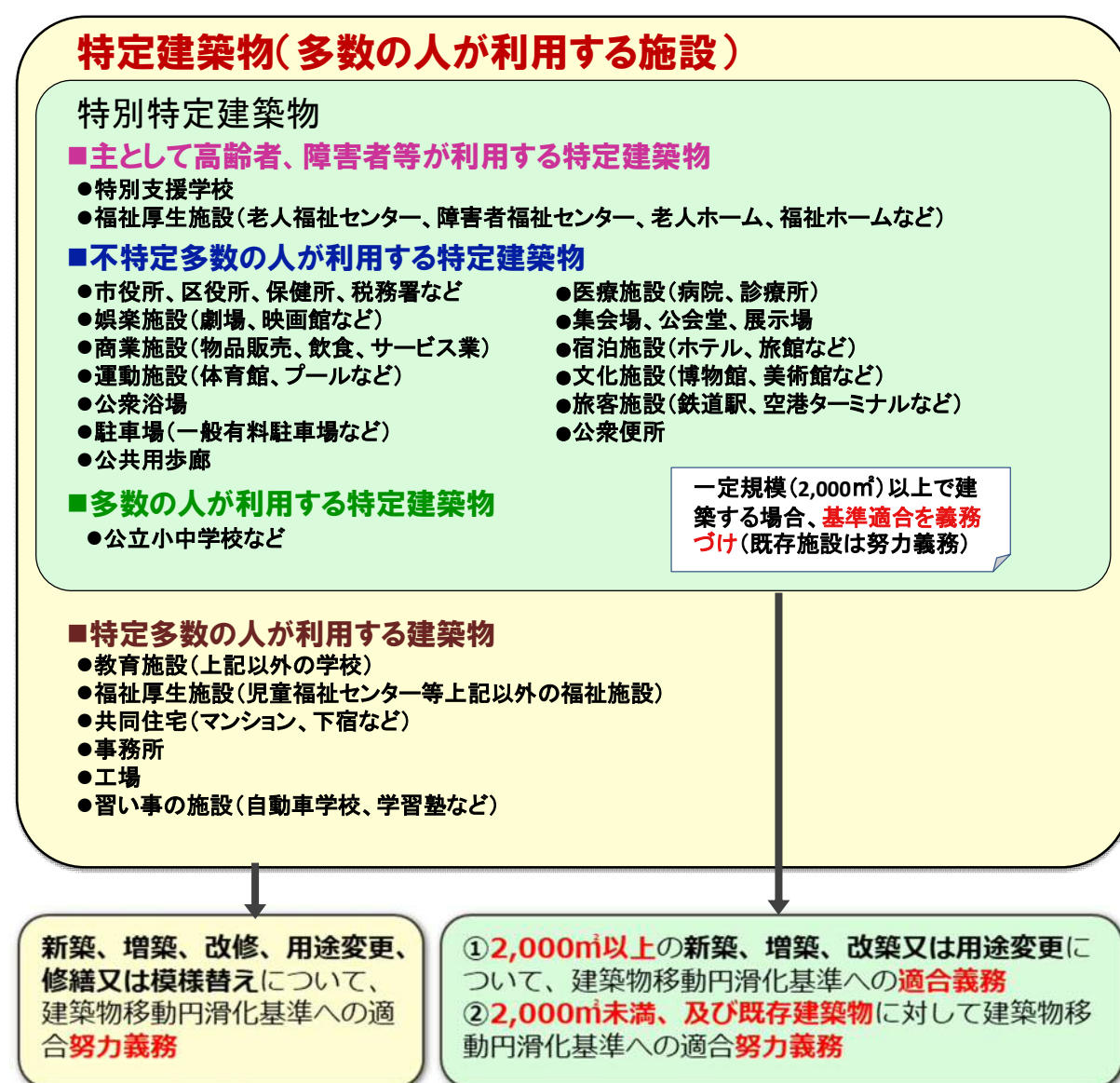


図 4-2 特定建築物の区分とバリアフリー法の適合義務

表 4-2 生活関連施設の設定

分類	生活関連施設	対象範囲※1	補 足
教育施設	・ 特別支援学校	1km	○平成 27 年改定の基本構想において位置付けた施設は引き続き生活関連施設に設定 ○旅客施設は、1 日当たりの平均的な乗降客数 3,000 人以上の施設を対象に設定 ○避難所は、収容人数や他の生活関連施設の立地状況などを踏まえ、各地区 1 か所以上設定 ○バリアフリー表示板交付施設は、旅客施設等より経路延長 1km 程度の範囲までを生活関連施設として設定
	・ 公立小中学校等	500m	
医療施設	・ 病院（2,000m ² 以上）	1km	
娯楽施設	・ 劇場、観覧場、映画館又は演芸場（2,000m ² 以上）	500m	
文化施設	・ コミュニティーセンター ・ 地区センター ・ まちづくりセンター ・ その他の集会施設（札幌市民ホール、教育文化会館など） ・ 図書館（中央図書館、地区図書館） ・ 美術館、博物館、郷土館、記念館	1km	
	・ 観光施設（上記に該当する施設以外）	500m	
商業施設 商店街	・ スーパーマーケット（2,000 m ² 以上）	1km	
	・ 上記以外の商業施設（2,000m ² 以上） ・ 商店街（飲食店、銀行等のサービス業を営む店舗を含む）	500m	
郵便局	・ 郵便局	500m	
宿泊施設	・ 宿泊施設（2,000m ² 以上）	500m	
官公署	・ 市役所、区役所、保健所 ・ 税務署、道税事務所、市税事務所 ・ 警察署 ・ ハローワーク ・ 年金事務所 ・ 区保育・子育て支援センター 等	1km	
福祉施設	・ 札幌市老人福祉センター ・ 札幌市視聴覚障がい者情報センター ・ 札幌市身体障がい者福祉センター ・ 北海道障害者職業センター ・ 老人ホーム、福祉ホーム等（2,000m ² 以上）	行政機関が運営するもの： 1km 上 記 以 外： 500m	 【表示板のマーク】
運動施設 都市公園	・ 市立体育館 ・ 競技場、野球場、プール ・ 都市公園（総合公園、運動公園、特殊公園）	1km	
避難所	・ 指定避難所	500m	
旅客施設	・ 乗降客数 3,000 人／日以上 の鉄道駅（地下鉄、JR）、路面電車停留場、鉄道駅に近接するバスターミナル	1km	
	・ 上記で挙げた生活関連施設の最寄りのバス停留場	—	
駐車場	・ 単独で立体自走または地下自走の届出 路外駐車場（おおむね 100 台以上）	500m	

※1 対象範囲「500m」は、地区の中心となる旅客施設等から半径 500m 程度までを対象とし、「1km」は、地区の中心となる旅客施設等から経路延長 1km 程度までを対象とする。

前項で設定した生活関連施設を踏まえ、生活関連経路は、以下の考え方にに基づき設定します。

1. 生活関連経路の設定の考え方

- ① 生活関連施設間を結ぶ路線を生活関連経路に設定します。
- ② 加えて、歩行空間ネットワークのさらなる充実を目的として、
 - ・『住宅地などから駅などの旅客施設へアクセスする道路』
 - ・『隣接する重点整備地区の間を結ぶ幹線道路』のうち、令和2年度時点の歩行者12時間交通量が、概ね500人以上の道路を生活関連経路として設定します。
- ③ 路面電車沿線地区では、上記①②に加え以下の考え方で生活関連経路を設定します。
 - ・各路面電車停留場を起点として生活関連施設への経路を設定します。
 - ・路面電車の運行経路を生活関連経路として設定します。

2. 生活関連経路の種別

- ① 生活関連施設のうち対象範囲を「1km」とした施設に接続する経路は「主要な生活関連経路」、対象範囲を「500m」とした施設に接続する経路は「その他の生活関連経路」とします。
- ② 上記1②で設定した経路は「その他の生活関連経路」とします。
- ③ 上記1③で設定した路面電車の運行経路は「主要な生活関連経路」とします。

※経路の整備水準を区別するものではありません。

3. 生活関連経路の選択条件

- ① 生活関連経路として位置付ける道路は冬期の除雪を考慮し、原則として有効幅員が2m以上の歩道、自転車歩行者道を有する道路区間などとしします。
- ② また、歩道等の有効幅員が2m未満であっても、参考資料2に示す狭幅員道路や非優先道路における対応の見込みがある道路は選択対象としします。

※経路の選択条件を踏まえて最終的な生活関連施設を設定しています。



図 4-3 生活関連施設及び経路の設定イメージ

以上の考え方に基づき、4-1の重点整備地区内において生活関連経路を設定した結果、前回から約62km増え、総延長は約325kmとなりました。このうち、令和3年度末現在での整備済み区間の延長は、約237kmとなっています。

4-3 重点整備地区及び生活関連経路の状況

各重点整備地区の範囲、生活関連施設及び生活関連経路について示します。
凡例は以下のとおりです。



図 4-4 重点整備地区図の凡例

なお、生活関連施設の出入口や最寄りのバス停留所への詳細な経路は、図面明示していない場合があります。

また、重点整備地区の沿線に表示している施設も当該重点整備地区の生活関連施設とします。

生活関連経路	主要な生活関連経路	33,170m
	その他の生活関連経路	21,390m
	合計	54,560m
	地区面積	435ha

(中央) 都心

- ### 【凡例】

-  : 重点整備地区
-  : 中心施設から 500m の範囲
-  : JR・地下鉄・路面電車路線
-  : 官公署
-  : 文化施設、観光施設
-  : 福祉施設
-  : 教育施設
-  : 運動施設、都市公園
-  : 医療施設
-  : 郵便局
-  : 商業施設
-  : 娯楽施設
-  : 宿泊施設
-  : 駐車場
-  : 避難所
-  : 商店街
-  表示板交付施設
-  : 主要な生活関連経路（整備済）
-  : 主要な生活関連経路（未整備）
-  : その他の生活関連経路（整備済）
-  : その他の生活関連経路（未整備）

(中央) 桑園

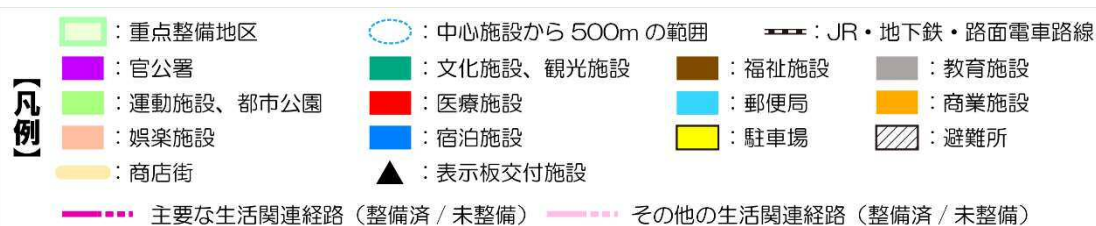
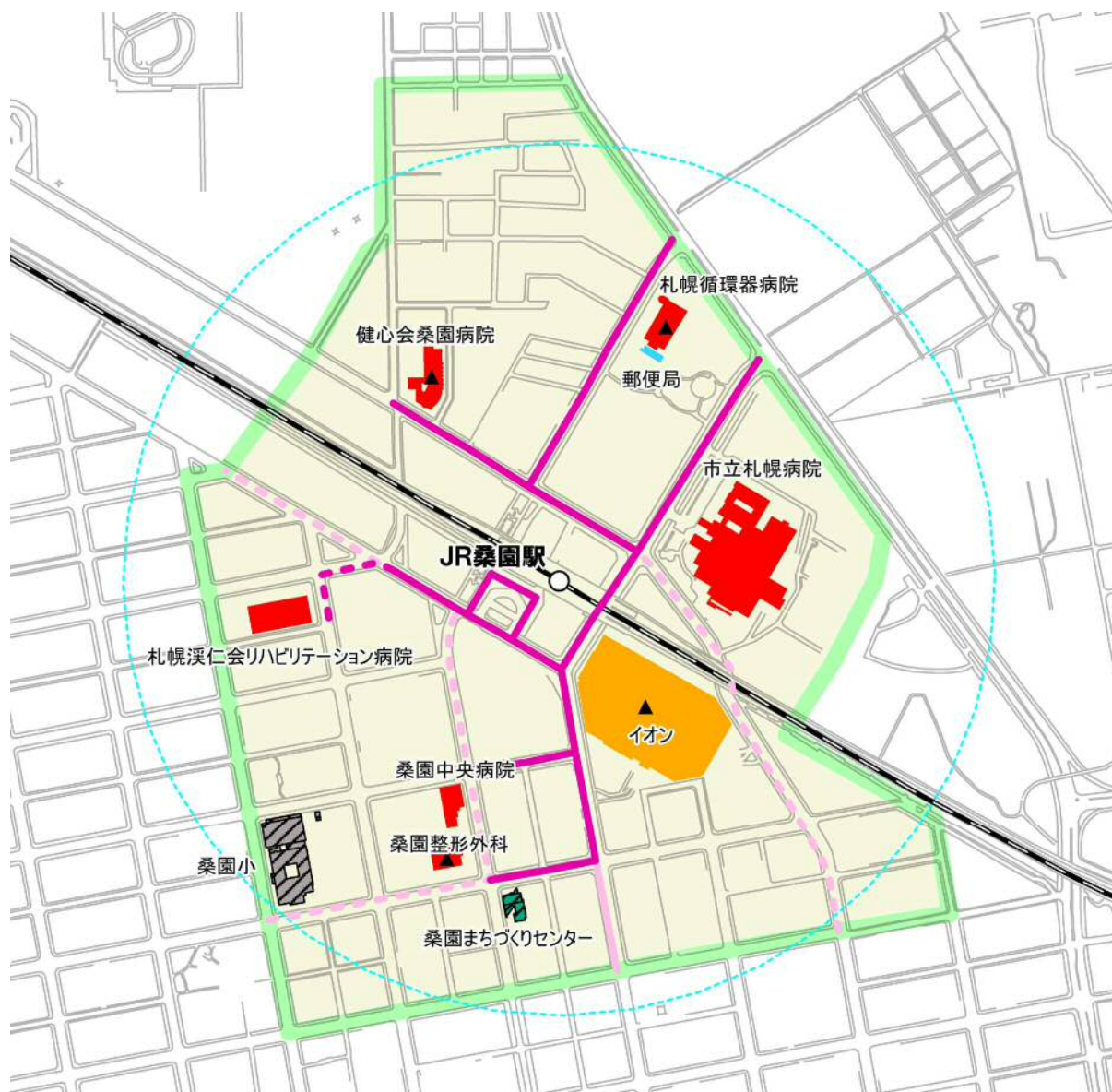
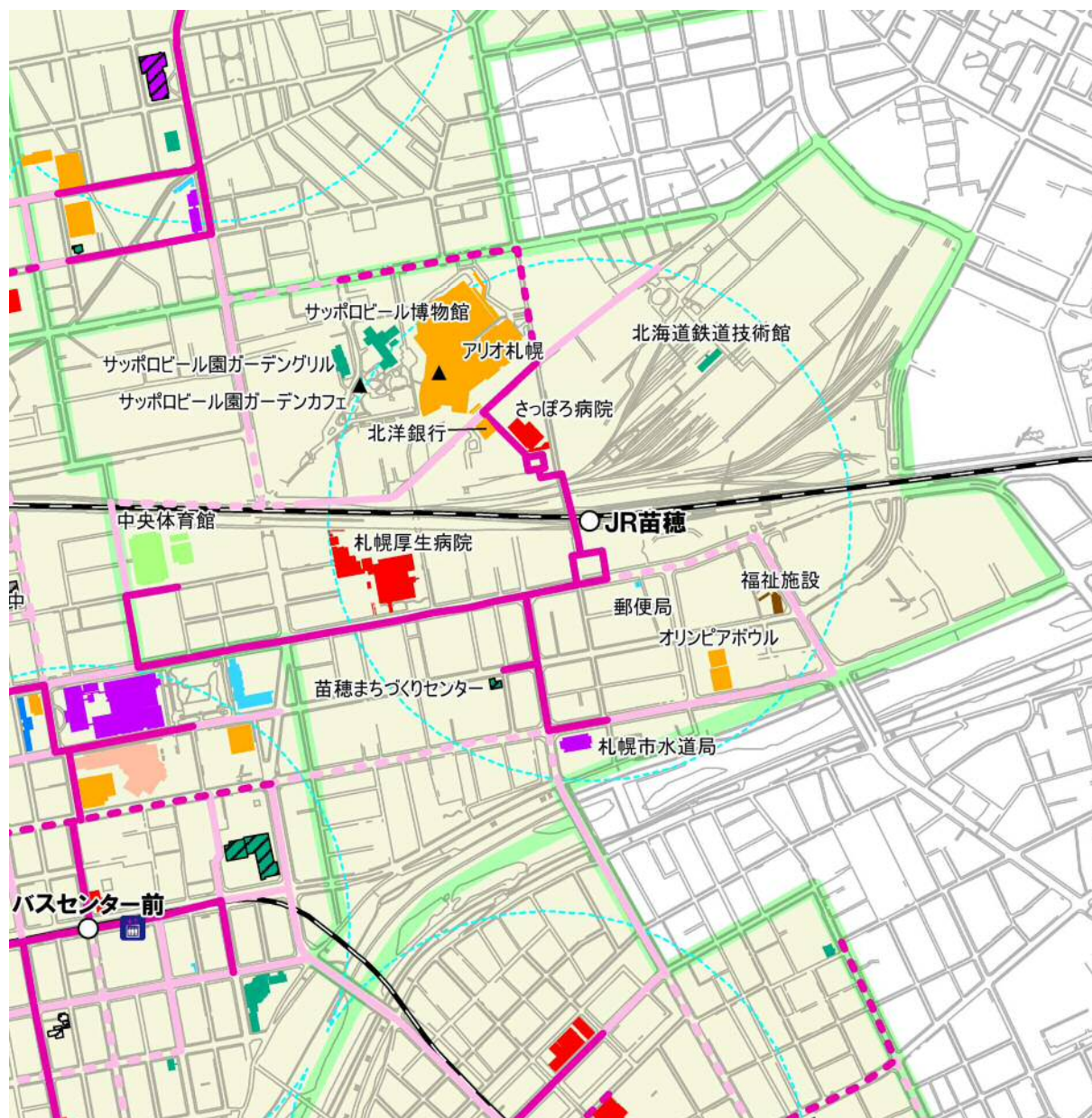


図 4-6 桑園地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	1,910 m
	その他の生活関連経路	1,430 m
	合計	3,340 m
	地区面積	61ha



- [凡例]
 ■ : 重点整備地区
 ■ : 官公署
 ■ : 運動施設、都市公園
 ■ : 娯楽施設
 ■ : 商店街
 ■ : 文化施設、観光施設
 ■ : 医療施設
 ■ : 宿泊施設
 ▲ : 表示板交付施設
 ■ : 福祉施設
 ■ : 郵便局
 ■ : 駐車場
 ■ : 避難所
 ■ : 教育施設
 ■ : 商業施設
 --- : JR・地下鉄・路面電車路線
 --- : 中心施設から 500m の範囲
 --- : 主要な生活関連経路（整備済 / 未整備）
 --- : その他の生活関連経路（整備済 / 未整備）

図 4-7 苗穂地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	2,490 m
その他の生活関連経路	3,560 m
合計	6,050 m
地区面積	159ha

(中央) 円山

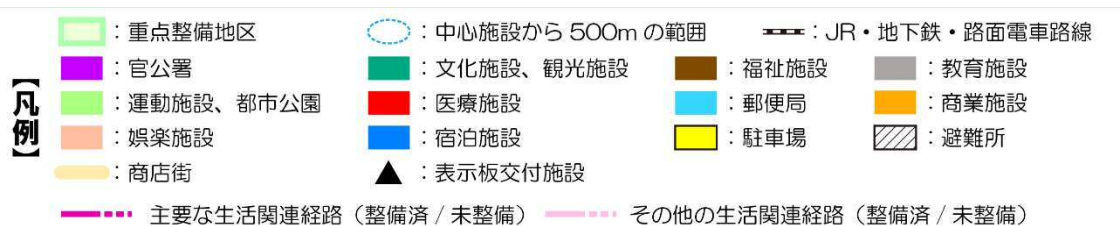
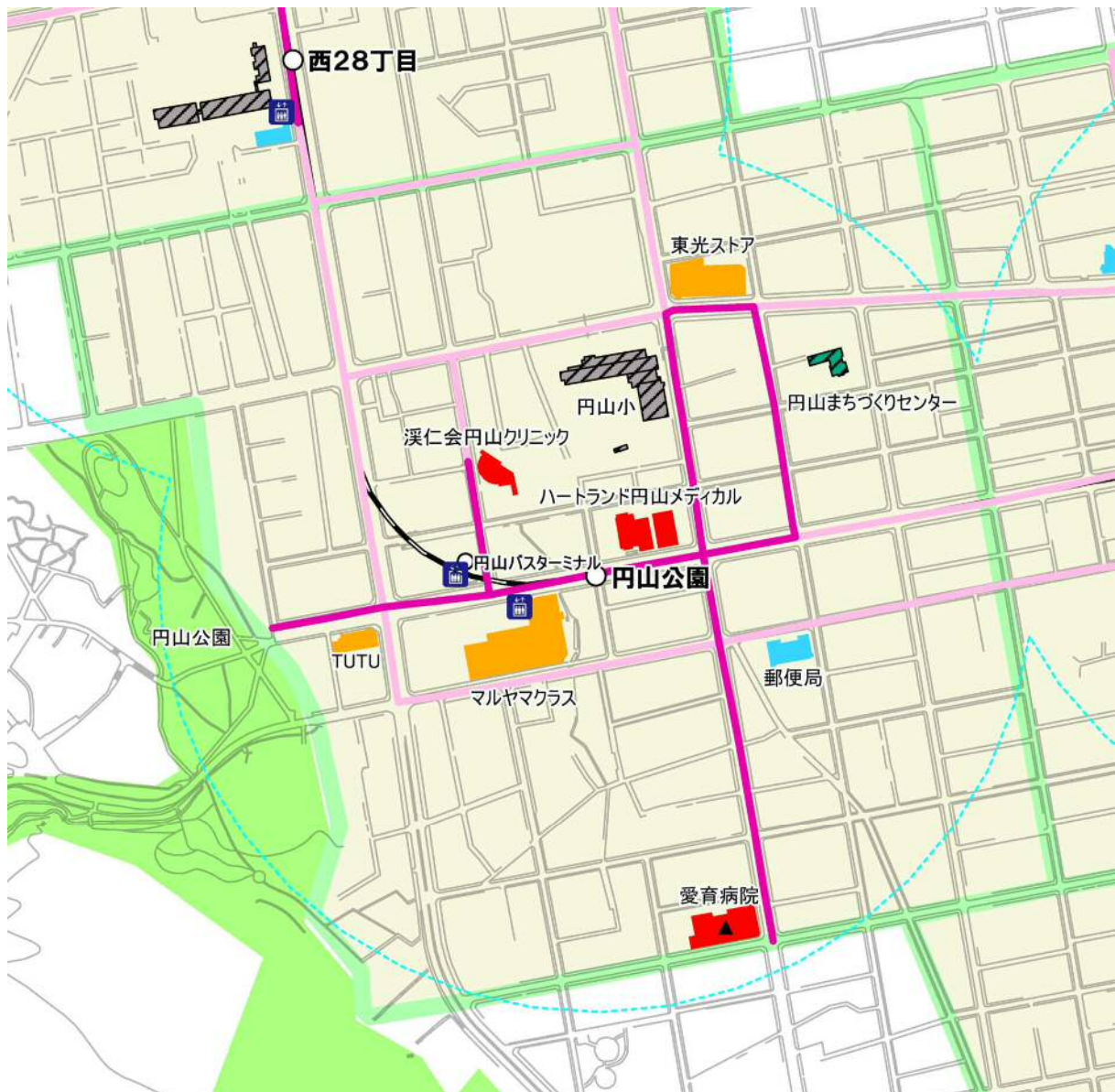
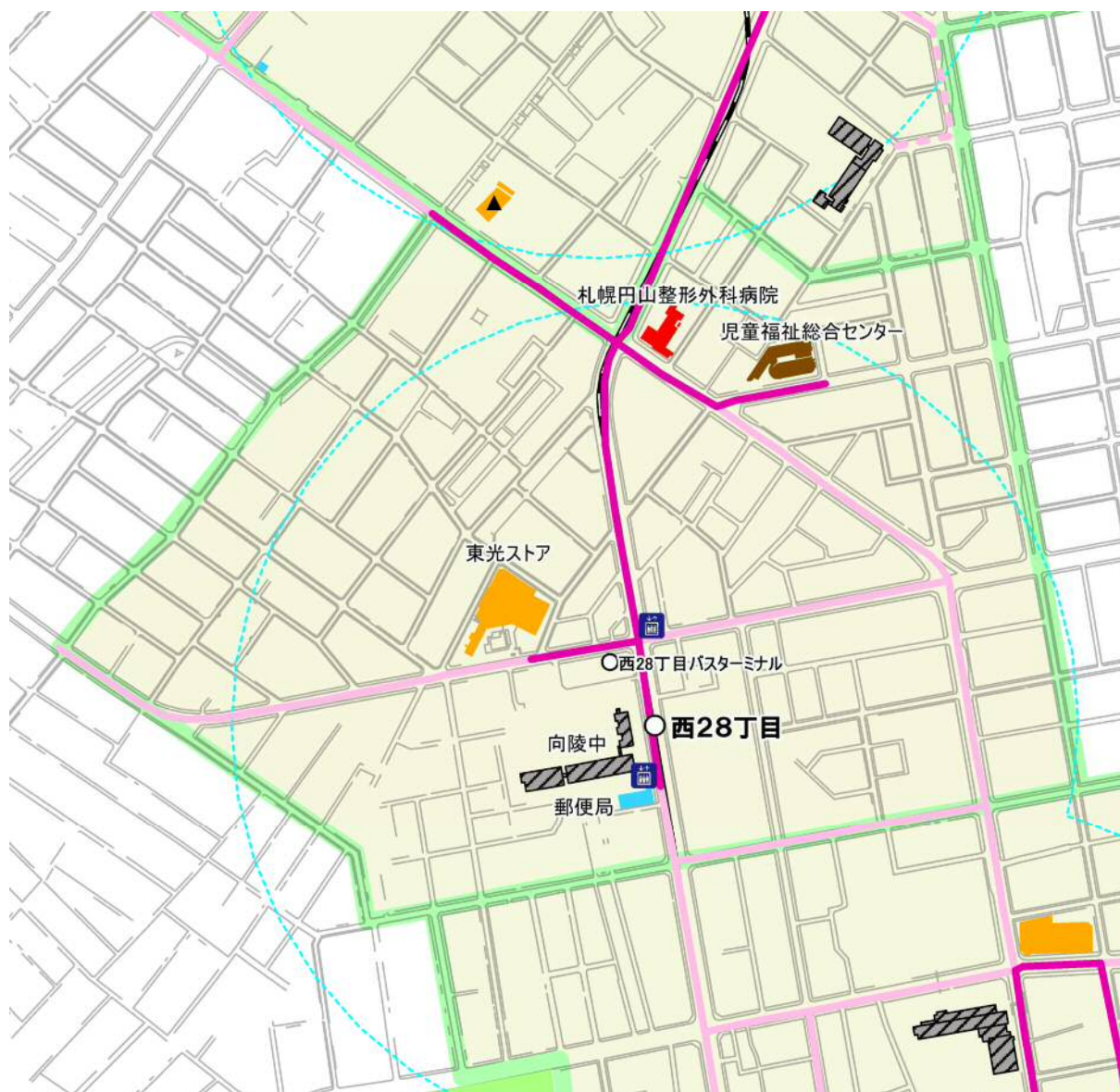


図 4-9 円山地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	1,850 m
	その他の生活関連経路	2,420 m
	合計	4,270 m
	地区面積	80ha

(中央) 西28丁目



【凡例】	重点整備地区	中心施設から500mの範囲	JR・地下鉄・路面電車路線
	官公署	文化施設、観光施設	福祉施設
	運動施設、都市公園	医療施設	郵便局
	娯楽施設	宿泊施設	商業施設
	商店街	表示板交付施設	駐車場
			避難所
	主要な生活関連経路（整備済 / 未整備）		その他の生活関連経路（整備済 / 未整備）

図 4-10 西28丁目地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	940 m
	その他の生活関連経路	2,040 m
	合計	2,980 m
	地区面積	68ha

(中央) 中島公園・幌平橋

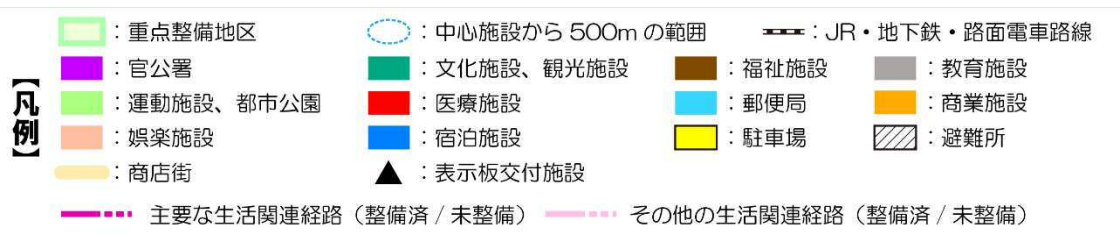


図 4-11 中島公園・幌平橋地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	2,150 m
	その他の生活関連経路	2,320 m
	合計	4,470 m
	地区面積	119ha

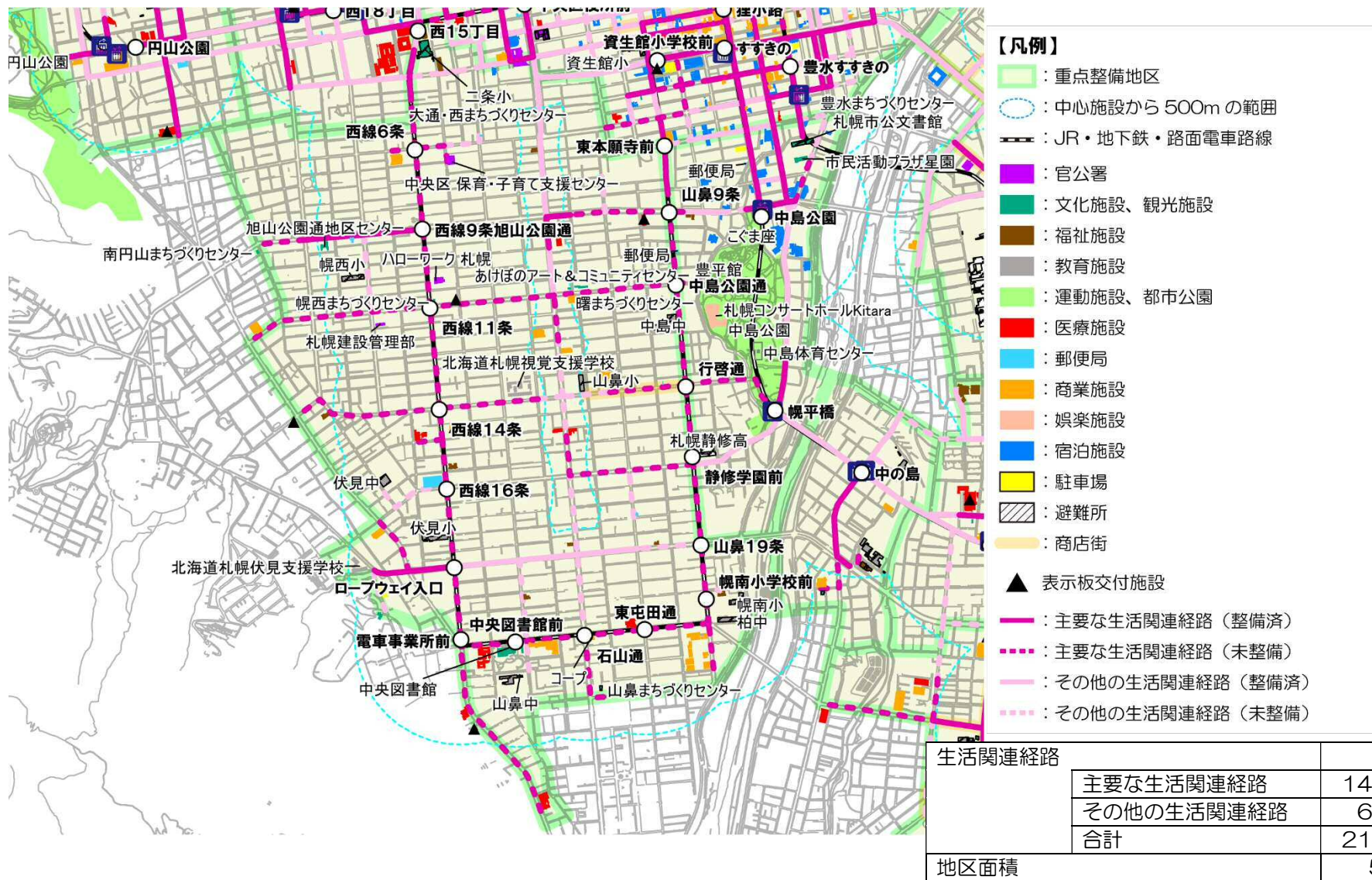


図 4-12 路面電車沿線地区

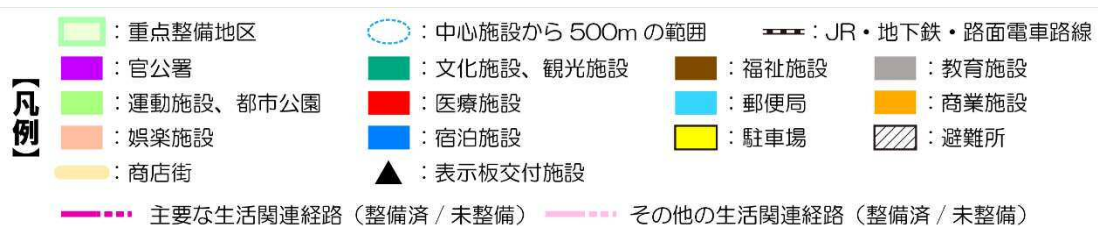
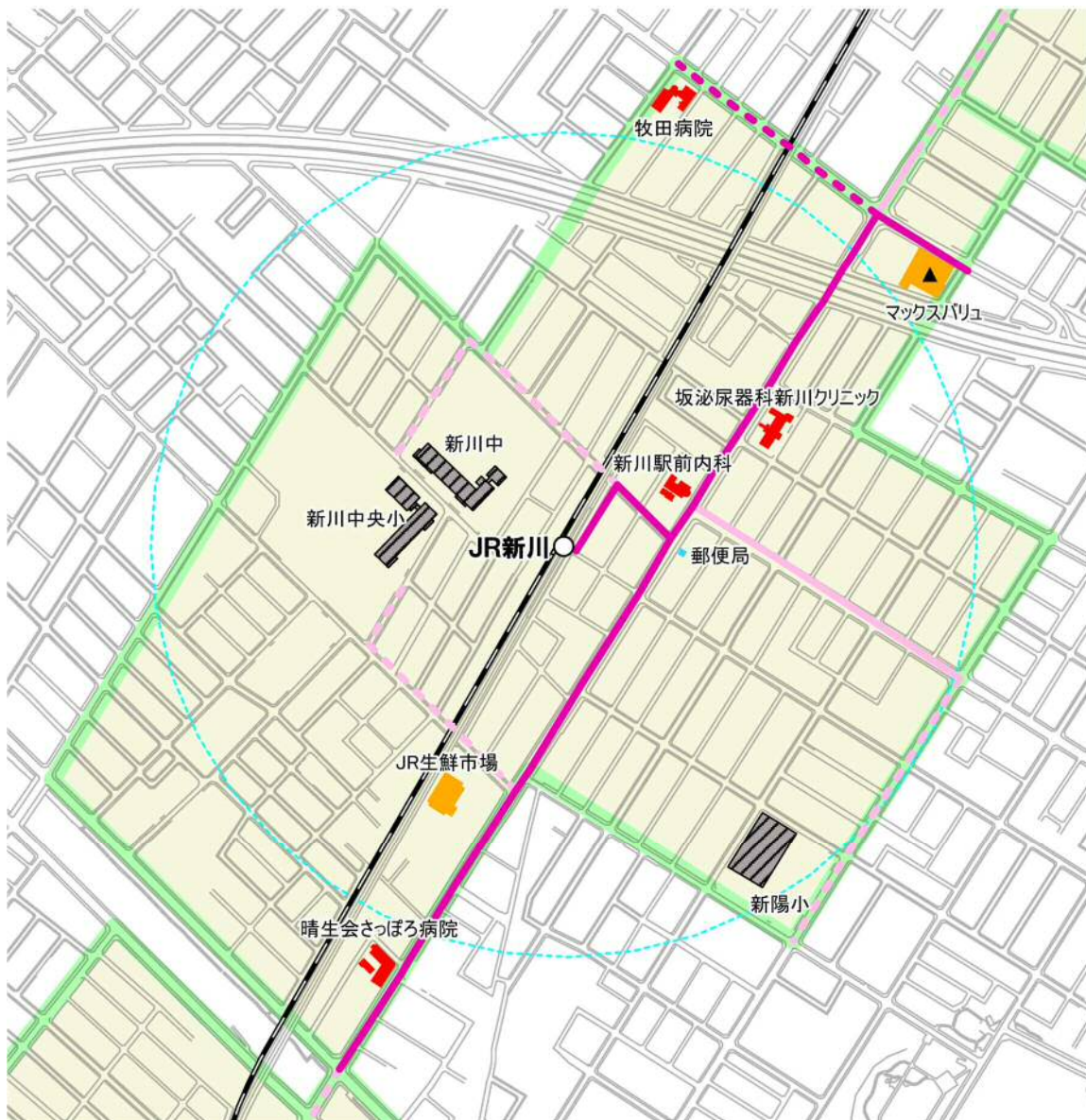
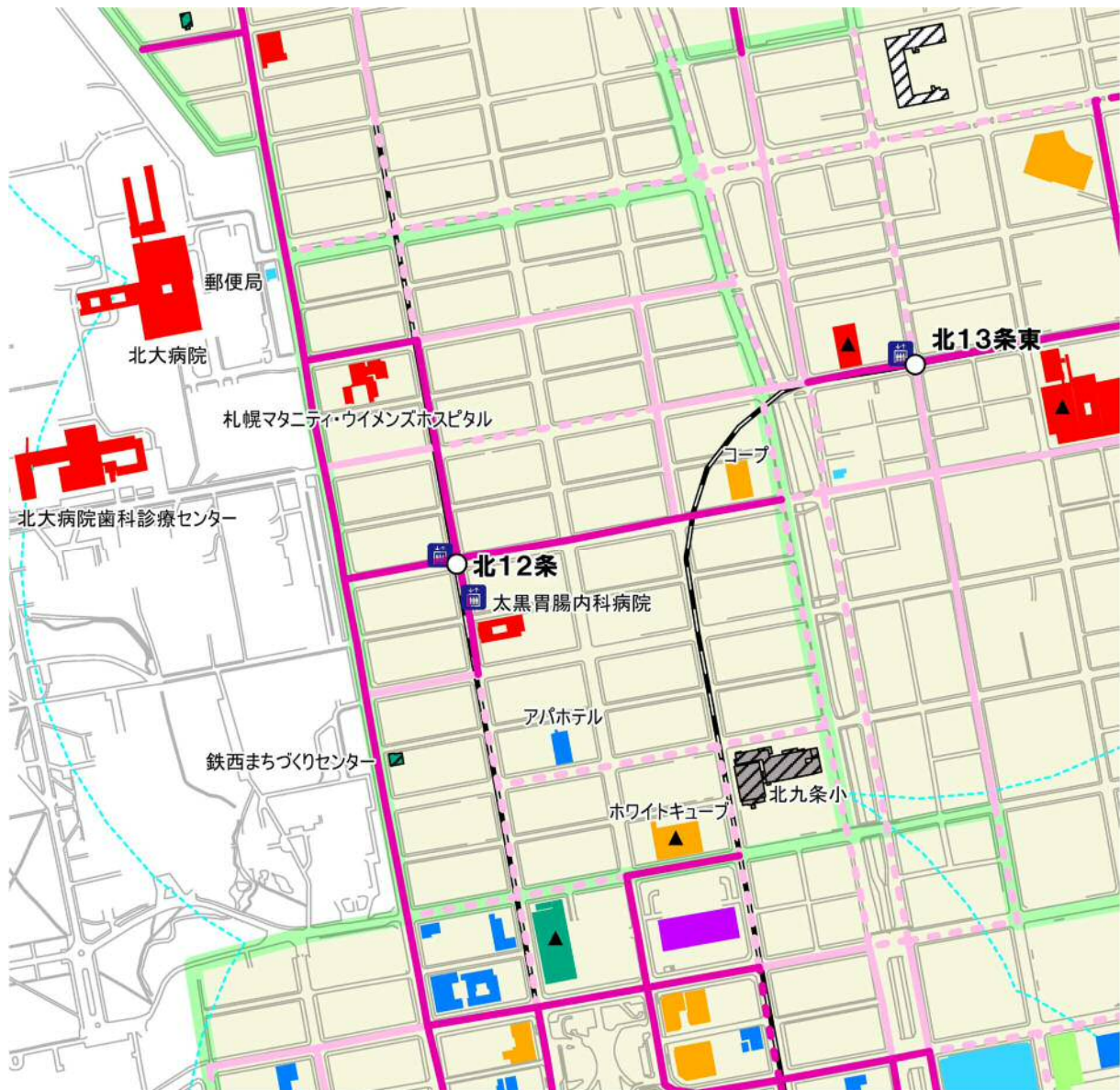


図 4-13 新川地区

生活関連経路		
	主要な生活関連経路	1,830 m
	その他の生活関連経路	1,690 m
	合計	3,520 m
地区面積		77ha

(北) 北 12 条



重点整備地区

官公署

運動施設、都市公園

娯楽施設

商店街

中心施設から 500m の範囲

文化施設、観光施設

医療施設

宿泊施設

表示板交付施設

JR・地下鉄・路面電車路線

福祉施設

郵便局

駐車場

教育施設

商業施設

避難所

主要な生活関連経路（整備済 / 未整備）

その他の生活関連経路（整備済 / 未整備）

図 4-14 北 12 条地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	1,800 m
その他の生活関連経路	2,730 m
合計	4,530 m
地区面積	39ha

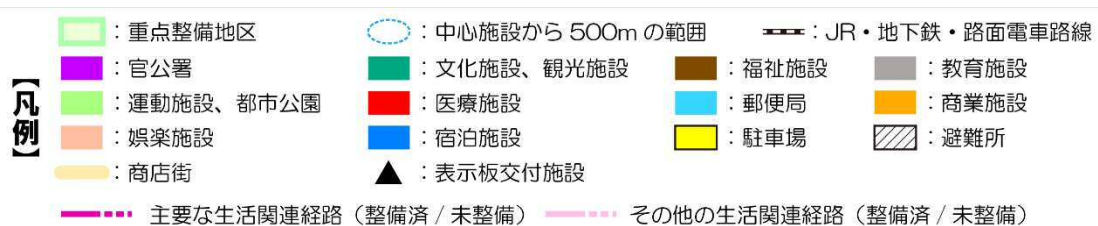
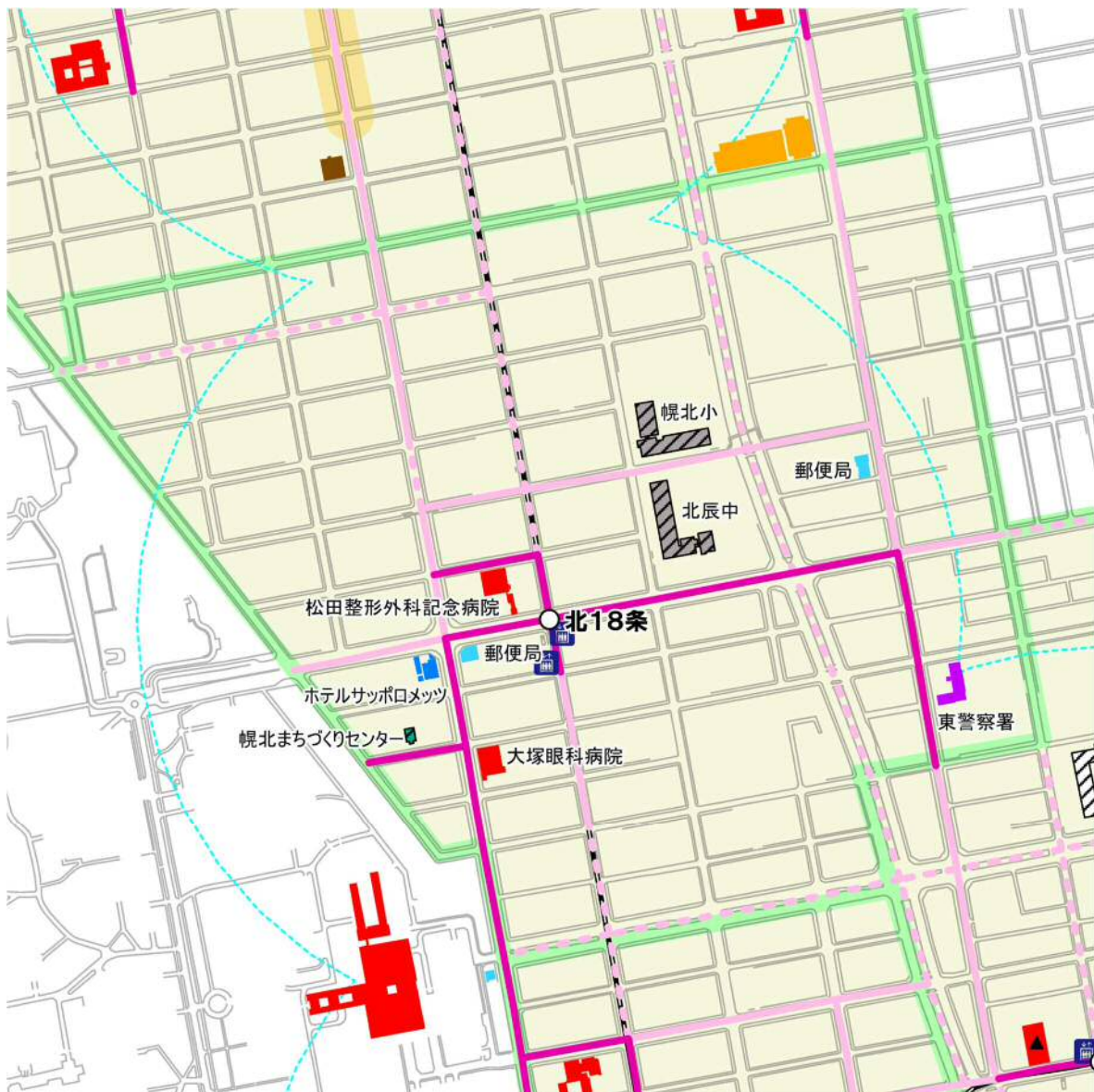


図 4-15 北 18 条地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	1,600 m
その他の生活関連経路	3,860 m
合計	5,460 m
地区面積	76ha

(北) 北 24 条

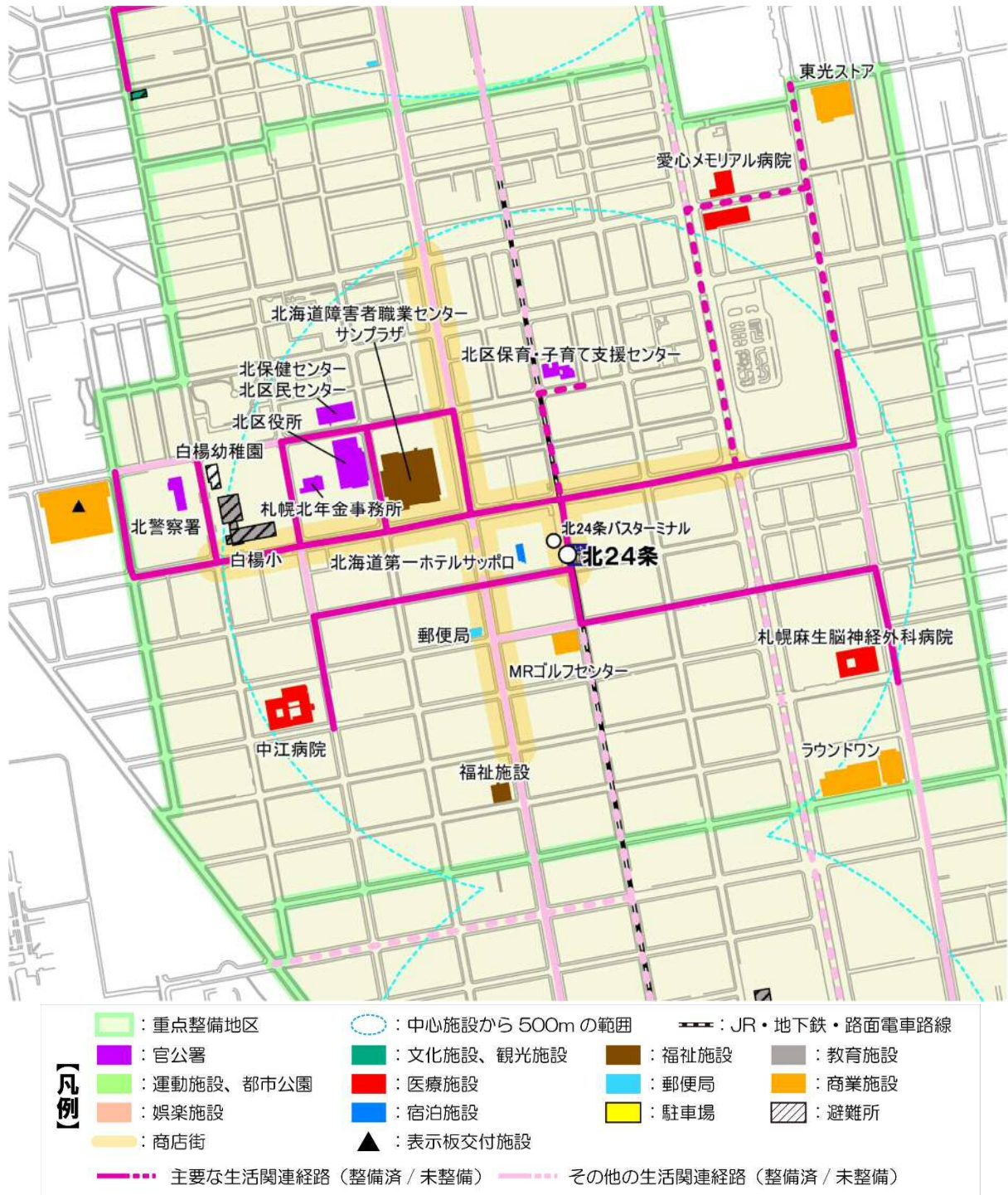


図 4-16 北 24 条地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	4,700 m
	その他の生活関連経路	3,240 m
	合計	7,940 m
	地区面積	125ha

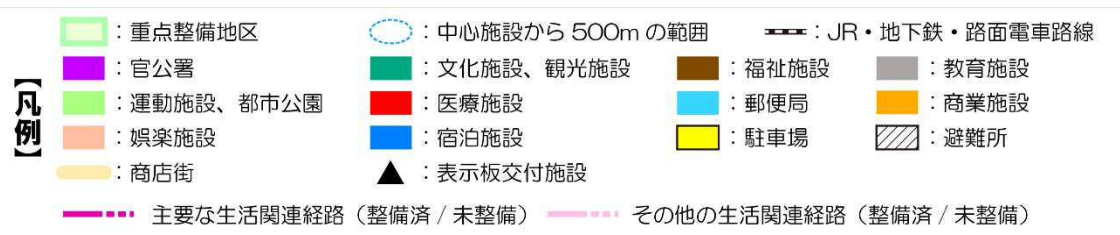
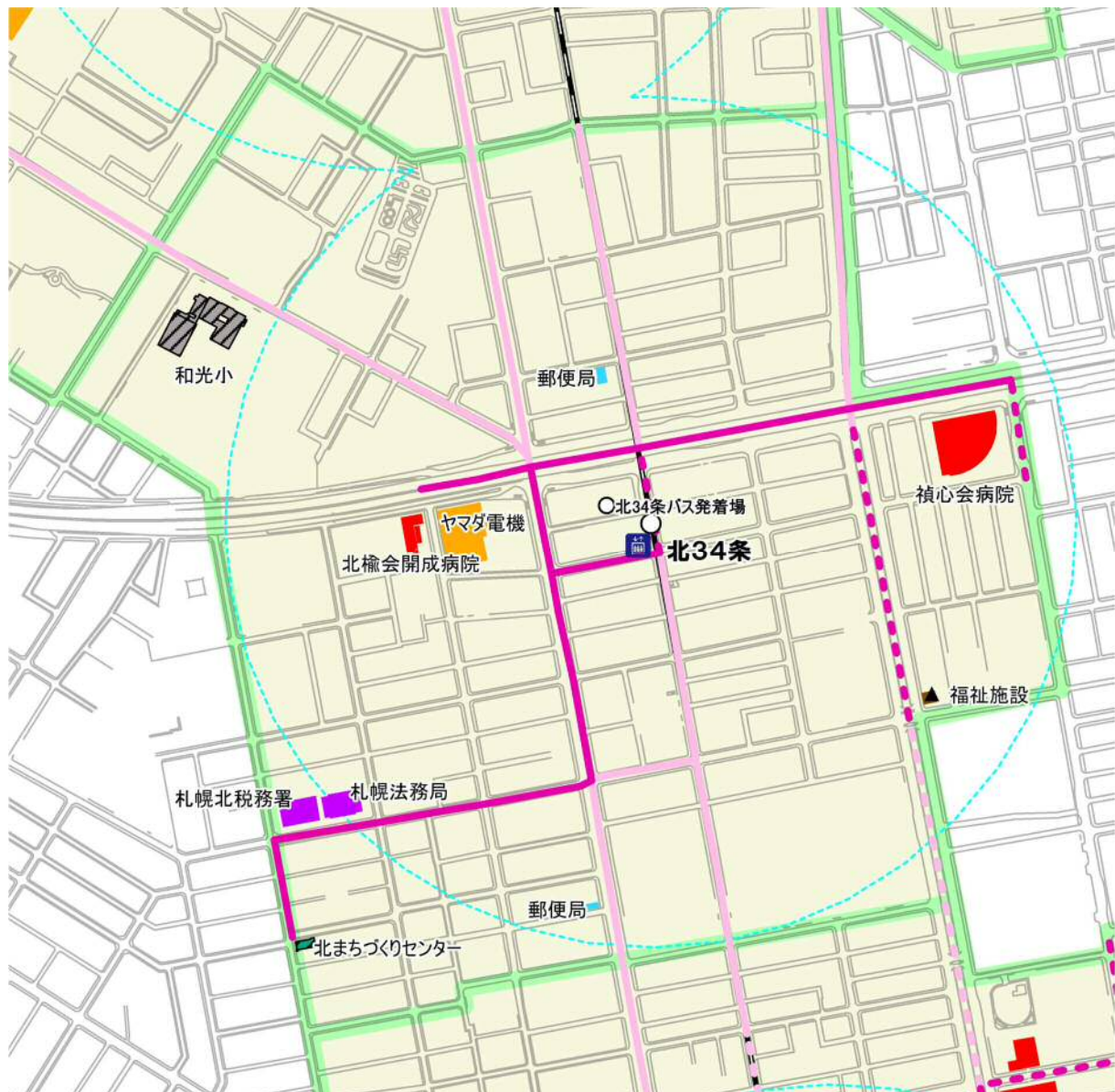


図 4-17 北 34 条地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	2,190 m
	その他の生活関連経路	2,750 m
	合計	4,940 m
	地区面積	86ha

(北) 麻生

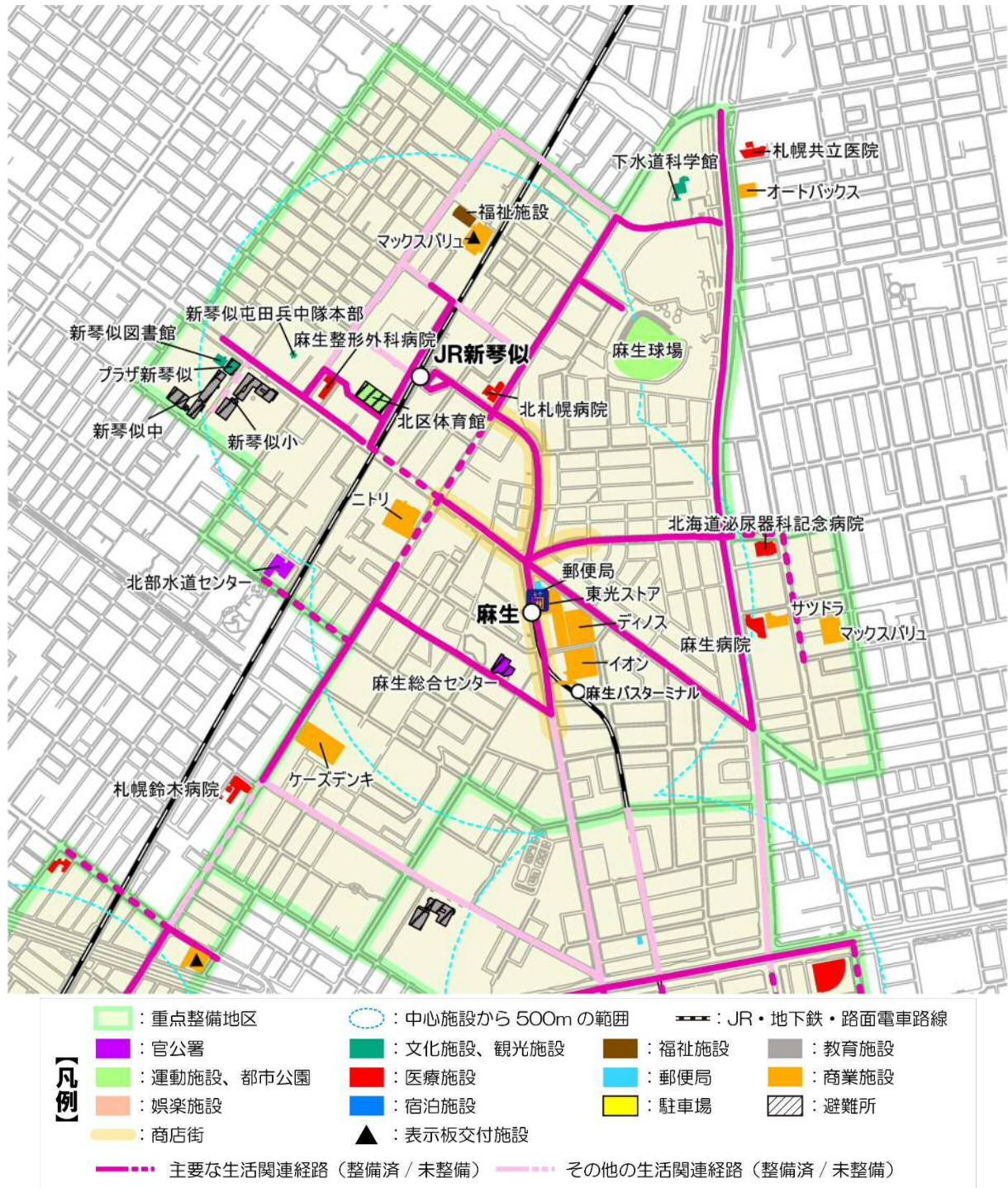


図 4-18 麻生地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	7,790 m
	その他の生活関連経路	2,540 m
	合計	10,330 m
	地区面積	190ha

(北) あいの里

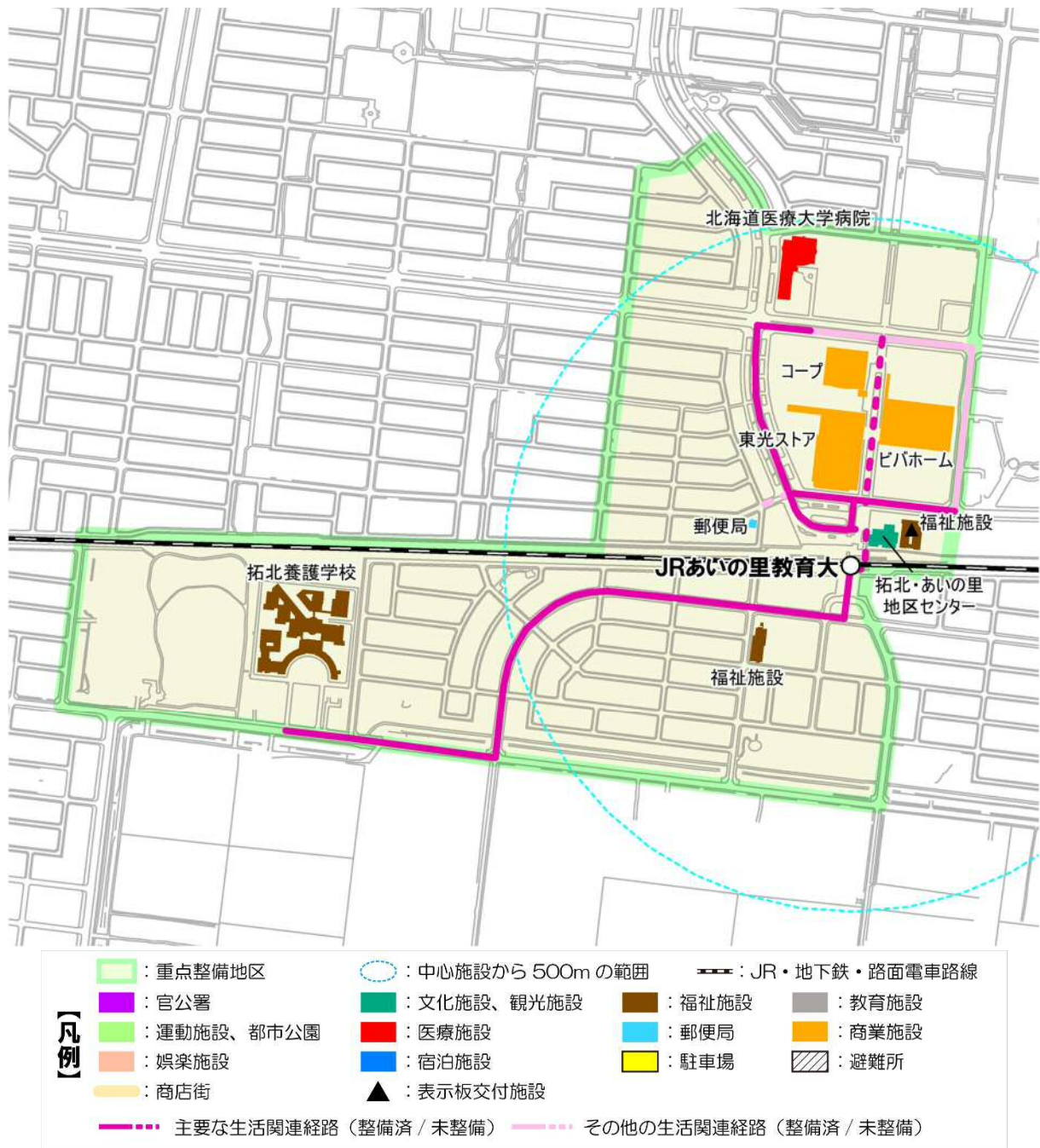


図 4-20 あいの里地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	2,120 m
その他の生活関連経路	500 m
合計	2,620 m
地区面積	
	61ha

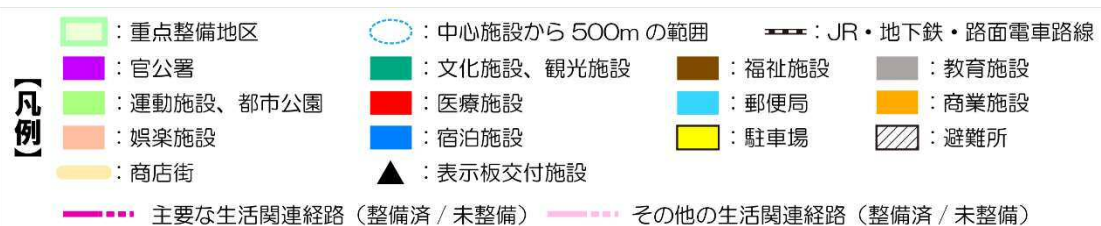
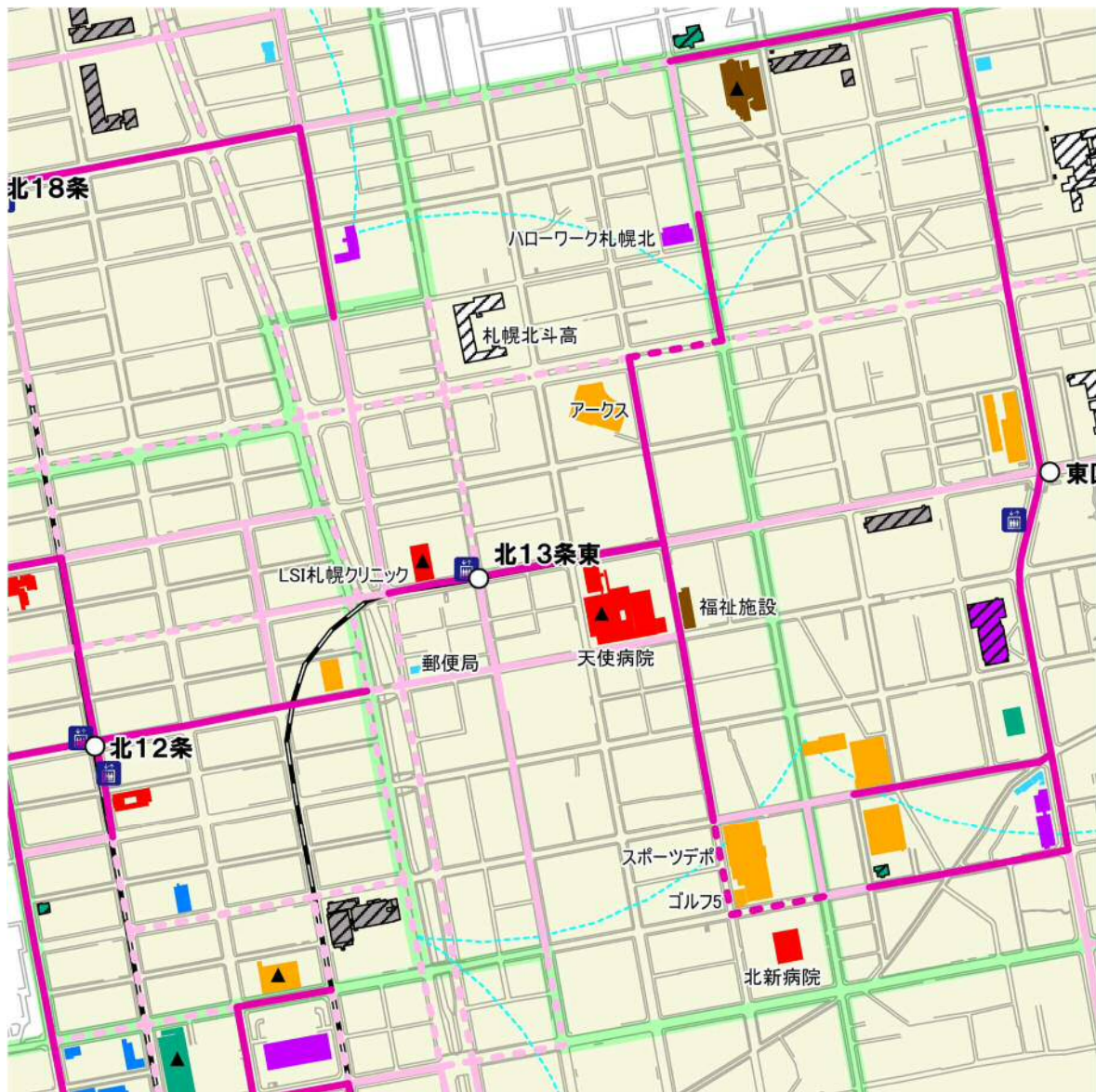


図 4-21 北 13 条東地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	1,640 m
その他の生活関連経路	3,960 m
合計	5,600 m
地区面積	68ha

(東) 光星

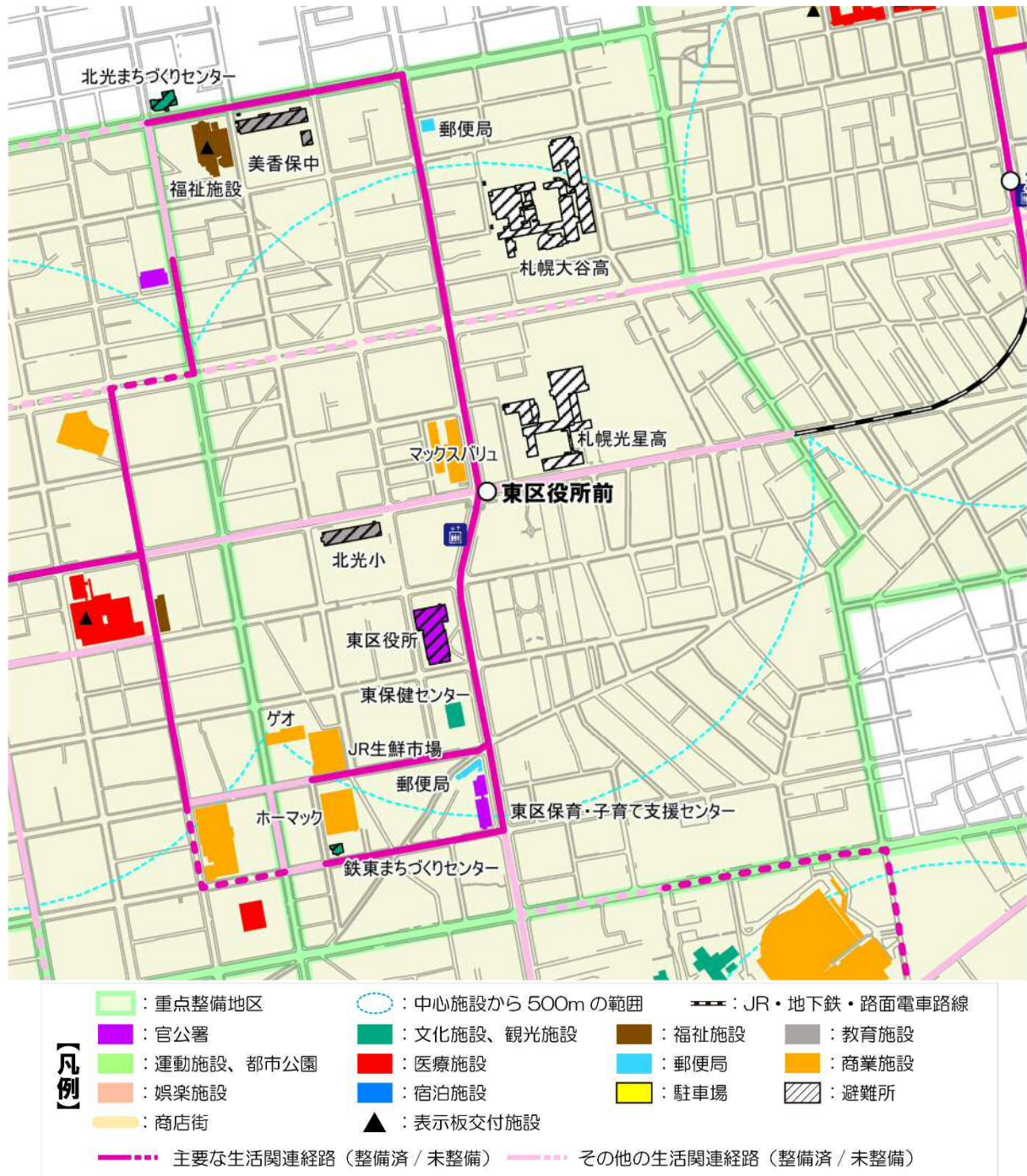


図 4-22 光星地区

生活関連経路	
主要な生活関連経路	2,140 m
その他の生活関連経路	2,050 m
合計	4,190 m
地区面積	111ha

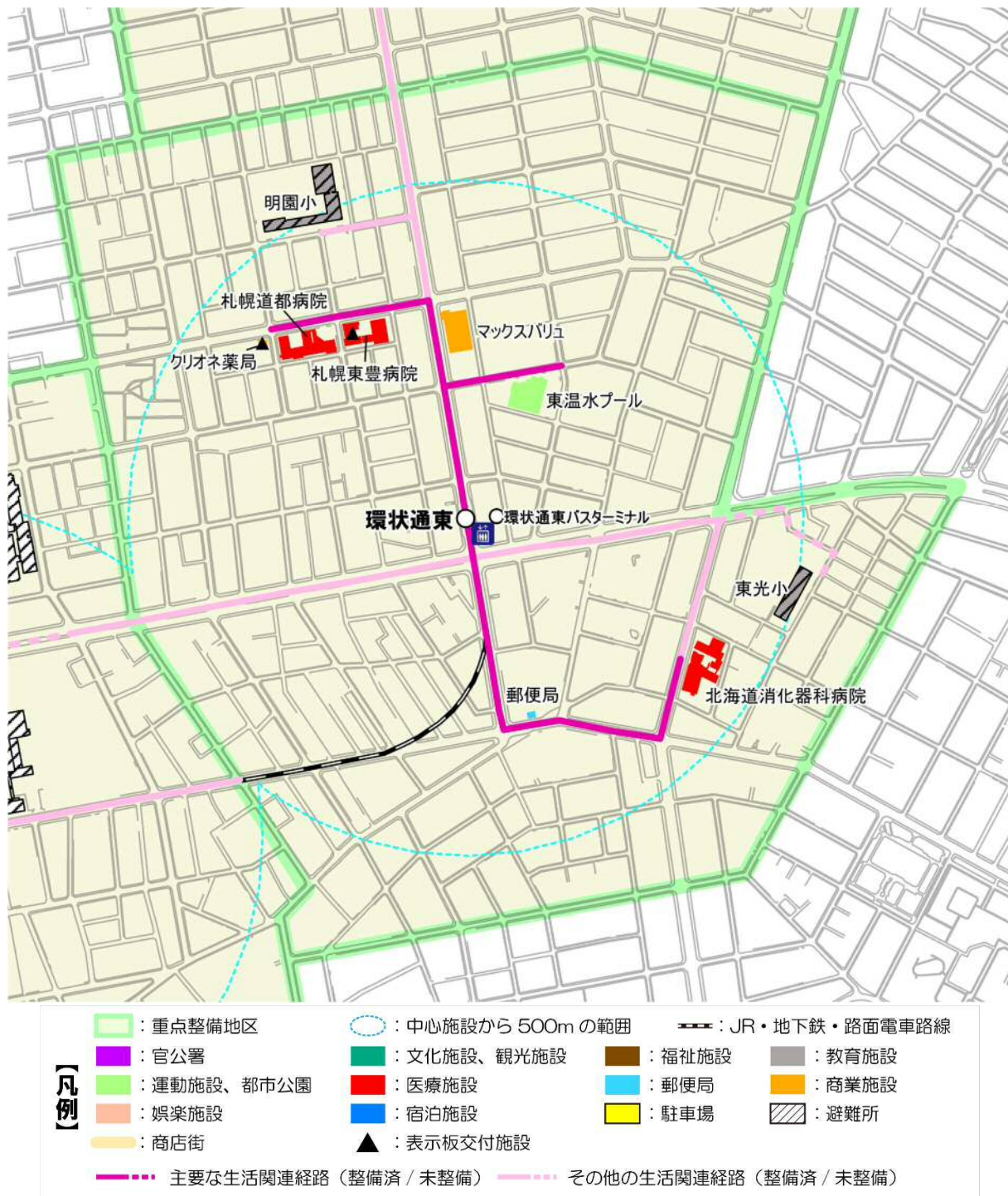


図 4-23 環状通東地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	1,430 m
	その他の生活関連経路	1,800 m
	合計	3,230 m
	地区面積	120ha

(東) 元町

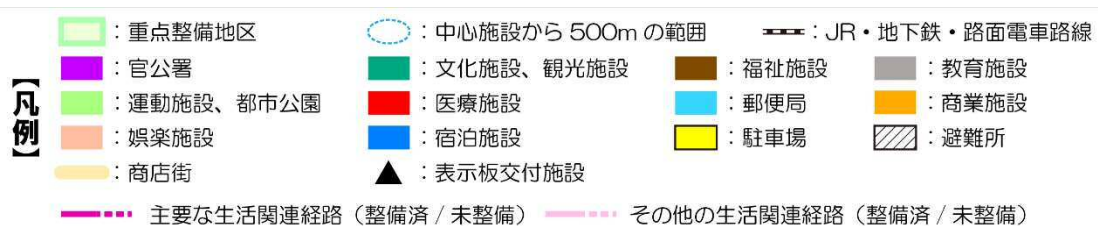
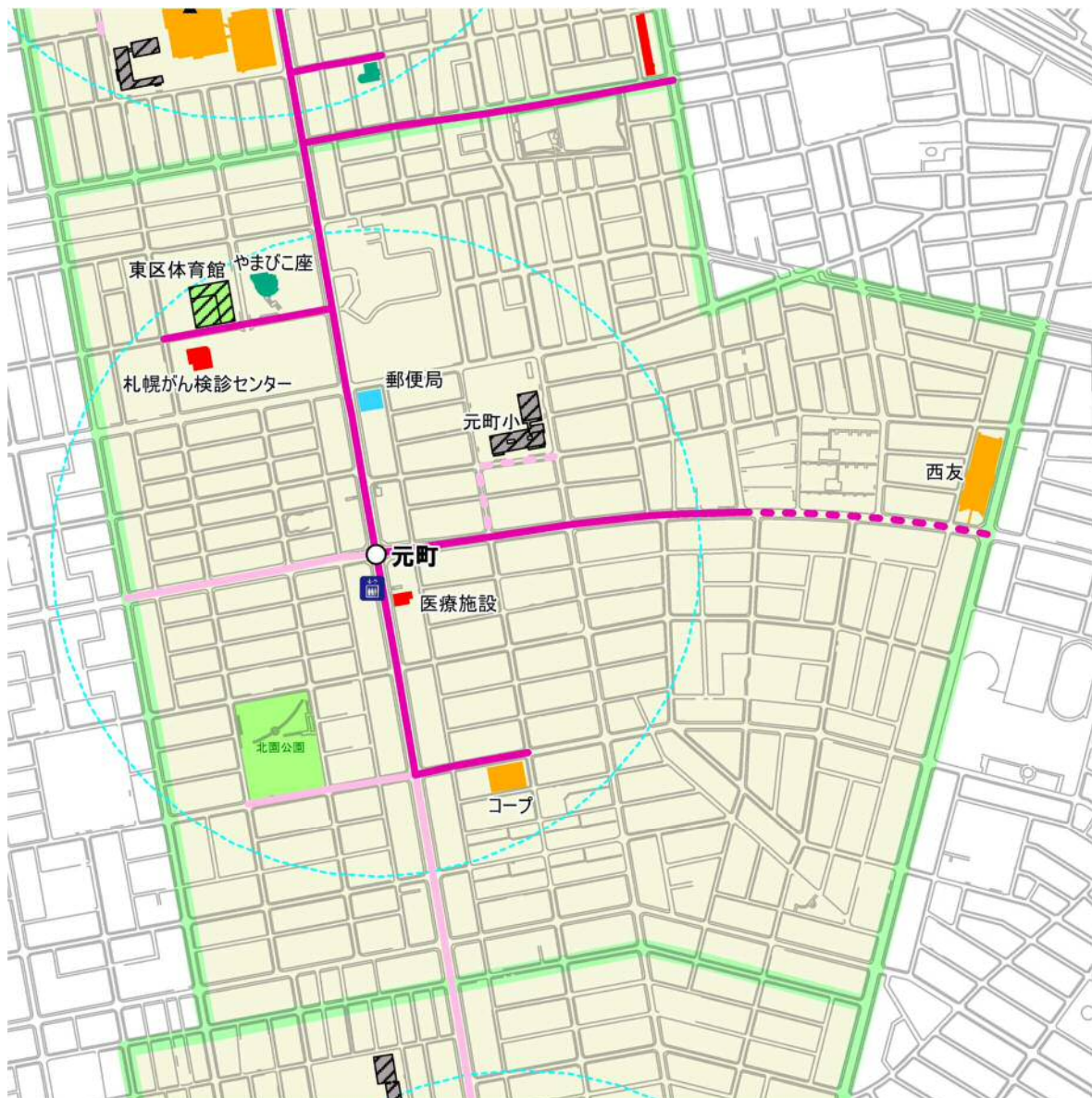
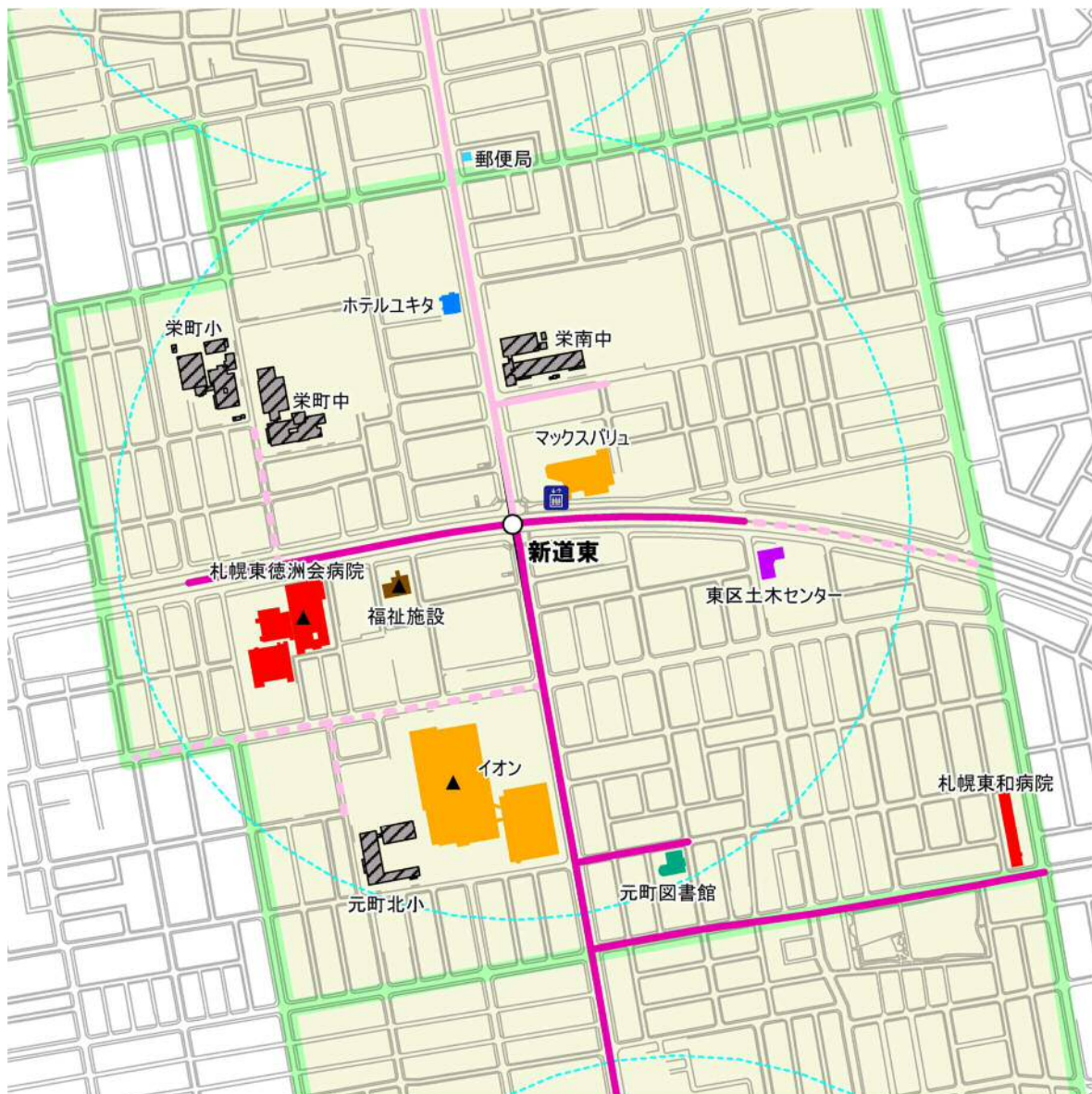


図 4-24 元町地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	2,360 m
	その他の生活関連経路	1,210 m
	合計	3,570 m
	地区面積	159ha



【凡例】	重点整備地区	中心施設から 500m の範囲	JR・地下鉄・路面電車路線
	官公署	文化施設、観光施設	福祉施設
	運動施設、都市公園	医療施設	教育施設
	娯楽施設	宿泊施設	郵便局
	商店街	表示板交付施設	商業施設
			駐車場
			避難所
	主要な生活関連経路（整備済 / 未整備）		その他の生活関連経路（整備済 / 未整備）

図 4-25 新道東地区

生活関連経路	主要な生活関連経路	1,930 m
	その他の生活関連経路	1,710 m
	合計	3,640 m
	地区面積	103ha